

(津幡町監理課)

津幡町から見積を依頼された事業者様へ

請書の廃止について

1. 請書が廃止となりました。

この度、津幡町では、契約事務手続きの統一を図るため、平成28年4月1日以降に見積書提出通知を行う全ての建設工事及び建設工事に係る業務委託において、請書を廃止することとしました。

2. 全ての案件において、契約書の作成が必要です。

建設工事請負契約及び建設工事に係る業務委託契約においては、契約約款を添付した契約書を2部作成し、監理課にご提出くださいますようお願いいたします。

また、これに伴い、契約金額に関わらず、「工程表」及び「技術者等選任届」の提出が必要になりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 津幡町総務部監理課入札・契約係 TEL 076-288-2121